

第6回 大和川流域水害対策協議会 議事概要

開催日時：令和7年1月28日（火） 14:00～15:30

開催場所：奈良ロイヤルホテル（鳳凰の間）

出席者：近畿地方整備局（局長、河川部長、都市調整官）、奈良県（知事、副知事、総務部長、危機管理監、環境森林部長、食農部長、県土マネジメント部長、地域デザイン推進局次長）、自治体（奈良市建設部長、大和高田市環境建設部長、大和郡山市長、天理市建設部長、橿原市都市マネジメント副部長、桜井市都市建設部長、御所市産業建設部長、生駒市建設部長、香芝市都市創造部長、葛城市長、平群町副村長、三郷町環境整備部長、斑鳩町長、安堵町長、川西町長、三宅町長、田原本町長、高取町長、明日香村長、上牧町長、王寺町長、広陵町副町長、河合町長、大淀町副町長）、近畿農政局農村振興部・洪水調節機能強化対策官、近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所長、近畿地方環境事務所長、近畿財務局 奈良財務事務所長、奈良地方気象台長、特定非営利活動法人 奈良県防災士会理事長

《議事概要》

大和川における河川事業の整備状況や雨水貯留浸透施設等の整備状況、奈良県平成緊急内水対策事業の整備状況、土地利用対策（区域の指定）、雨水貯留浸透施設整備計画の認定について説明を行い、意見交換を行った。

主な意見は以下のとおり。

○流域水害対策計画の実施に係る取組状況等の共有

＜葛城市長＞

- ・ 上流域では下流域のように内水対策の予算が十分に見えていないが、その中でも小さなため池を調整池化することにより安いコストで有効な対策を実施してきた。現在、目標値に対して約160%の達成をしているところではあるが、さらなる上積みを考えている。50年に1度や100年に1度といった災害を防ぐことは非常に難しいが、地域にあった対策を取ることによって大和川全体の災害を軽減することに最大限努力していきたい。

＜上牧町長＞

- ・ 私は昭和57年の大和川の大水害の時に町の職員であり消防担当をしていたため、災害時の現地の状況を経験している。こういった災害が二度と無いよう強く思っている。上牧町は近隣市町と比べると少し高台に位置しており、河川から直接水を引けるのはごく一部の地域であるため、池の利水が重要であり、農業者は水に強い執着心を持っているのが特徴である。そのため、池を治水という考え方で管理をしていくことに対してはなかなか理解が得られず大変苦労した。その中でもやりやすいところからでも始めようということで進めてきた結果、現在の実績に至った。下流域で大きな被害を被らないように上流域でしっかりと考えていくことが大災害・大水害を防ぐ、減少させる大きな力になると考えている。上牧町だけでなく、それぞれ上流域の自治体で同じような考え方の下進めていただくと、奈良県の水害が減少され、奈良県民が安全で安心して暮らせるまちづくりになっていくのではないかと思う。

<奈良市長（代理）>

- ・ ため池の治水利用を進めるため、事前放流や余水吐きのスリット設置などの対策について水利組合と調整を図っているが、老朽化や水利権の問題からなかなかご協力を得られていないので苦慮しているのが現状。今年度は調整が整った3か所のため池について切欠きの設置を予定しているが、対策率は3%にとどまることから、まだまだ必要であると考えている。市で実施する事業についても、必要対策量に加算する形で雨水貯留の検討を行っていく。また、必要対策量とはならないが、台風や大雨が予測される場合には、10万m³を越える主要なため池の水位を予め下げておくよう水利組合や関係機関にお願いしており、昨年も協力いただいた。

<桜井市長（代理）>

- ・ 桜井市ではこれまで浸水常襲地域（桜井地区、大福・吉備地区）の浸水被害解消に向けた貯留施設やバイパス水路の整備に取り組んできた。桜井地区では今年度ようやく用地取得契約を締結することができた。来年度は進入路となる市道の拡幅にとりかかる。また、ソフト対策についても中小河川を含む洪水土砂災害ハザードマップの更新版を市内全戸に配布した。今年度からは内水ハザードマップの整備を進めており、来年度に完成次第、市民への周知を行っていく。桜井市は大和川源流の最上流部にあり、責任と役割をしっかりと認識し、今後も重要施策として取り組んでいく。

<知事>

- ・ 県全体での必要貯留量は99.6%だが、これは最小必要量であるため、100%を満たしたら全て問題が解決するわけではない。100%に達していない市町村については、様々な厳しい条件はあるかと思うが、引き続き100%達成を目指して尽力いただきたい。

○流域水害対策計画の実施に係る検討

1)土地利用対策（区域の指定）について

<田原本町長>

- ・ 昨年、川西町と同じタイミングで全国初の貯留機能保全区域を指定いただいたところではあるが、農地の皆様からしてみれば、農業を継続していく覚悟の表明である。取組を全国に拡大していくためにも、インセンティブ措置の拡充をお願いしたい。既存の制度では固定資産税の減免では非常にインセンティブとして乏しい上に、税減免の減収分については市町村に直撃するため、しんどい思いをしている。田んぼダムの取組をしているところや、貯留機能保全区域を指定しているところに交付金の加算措置をするなど、検討していただきたい。

<大和郡山市長>

- ・ 川西町、田原本町に続き、貯留機能保全区域の指定いただいた国・県はじめ感謝申し上げます。これから指定区域の拡大に向けた努力はしていくが、インセンティブ含め地元の思いを支えるような仕組みづくりは必要だと思う。大和郡山市では20年以上貯留タンクに補助金を交付しており、小さなダムとなっている。小さな取組だが、いざというときに大きな力を発揮することになるので、流域で広がってほしい。新築の家の庭をコンクリートで固めたりすると、小さな事だが水が浸透していかないので、大きな影響を及ぼす可能性がある、法的にどうにかするのは難しいかと思うが、流域治水に関係しているという啓発を意識的にいただければありがたい。

2) 雨水貯留浸透施設整備計画の認定について

- ・ 意見なし。

○総括

<知事>

- ・ 住民の思いとしては、なぜ下流の自分たちだけが我慢しなければならないのかという思いがある。上流域の市町村においても、引き続きためる対策に尽力いただきたい。ためる対策の1つとして、民間事業者の貯留量上乘せ分に国と県から補助金が出る制度をぜひ活用いただきたい。まだまだ制度が知られていないので、民間事業者に周知していくことも必要である。

<局長>

- ・ 大和川流域ではためる対策はかなり進んでおり、全国でもトップクラスである。引き続きハード対策だけでなく、ためる対策のほうも伸ばしていくことが重要であるため、協力をお願いします。また、5カ年加速化対策が今年で最終年になっている。次の新しい計画を今年作る状況ですので、引き続き皆様の協力をお願いします。

以上